

かつしか 区議会だより

第3回定例会

9月	11日	本会議（一般質問、議案の付託等） 決算審査特別委員会
	13～15日	常任委員会 （保健福祉、文教、建設環境、総務）
	19・20日	特別委員会（危機管理対策、都市基盤整備、地方分権・行革）
	21日	議会運営委員会
	22日	本会議（議案の議決等）
	25～29日	決算審査特別委員会
10月	2日	議会運営委員会
	3日	本会議（議案の議決等）

主な内容 2・3面…一般質問 4面…4年間の任期を振り返って 5～7面…決算特集 8面…可決された議案ほか

No.233 平成29年（2017年）10月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



矢切の渡し

平成28年度決算5件を 審査・認定

今回の定例会では、6名の議員から区政一般質問が行われたほか、平成29年度一般会計補正予算（第2号）をはじめ、議員提出議案5件が可決めとする区長提出議案等21件

と、受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書（下欄参照）など、議員提出議案5件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

今回の定例会では次の意見書4件を可決し、関係機関に送付しました。

（件名の下の分は意見の分かれた意見書です。各党派の賛否は8面に掲載）

受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書

国会及び政府に対し、次のとおり国民の健康を最優先に考え、受動喫煙防止対策の取り組みを進めるための、罰則付き規制を図る健康増進法の早急な改正を強く求める。

- ①対策を講じるに当たっては、準備と実施までの周知期間を設けること。
- ②屋内の職場・公共の場を全面禁煙とするよう求める「WHOたばこ規制枠組条約第8条の実施のためのガイドライン」を十分考慮すること。
- ③屋内における規制においては、喫煙専用室の設置が困難な小規模飲食店に配慮すること。また、未成年者や従業員の受動喫煙対策を講じること。
- ④各自治体の路上喫煙規制条例等との調整を視野に入れて規制を検討すること。

小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書

政府に対し、小中学校におけるプログラミング必修化に関して、次の事項の実施を強く求める。

- ①早期にプログラミング教育の指導概要について明らかにすること。
- ②自治体間の格差を是正し、円滑な指導を行うために必要な財政措置を行うこと。
- ③民間の人材を積極的に活用したり、小規模な自治体において適正な人員配置が困難な場合など、広域での対応を認めるなど、弾力的な人材配置を認めること。

ライドシェア解禁に慎重な審議を求める意見書

運行管理や車両整備等の責任を負う主体を置かないままに、自動車のドライバーのみが運行責任を負う形態で旅客輸送を有償で行うことは、安全の確保や利用者の保護等の観点からも問題であり、極めて慎重な検討が必要である。よって、国会及び政府に対し、ライドシェアの解禁について慎重な審議を強く求める。

乳児用液体ミルクの国内製造・販売に向けた成分規格及び製造基準等の制定を求める意見書

液体ミルクは、災害による断水・停電等の際や、災害ストレスなどによる母体の体調不良時であっても、安心してスムーズに授乳することが可能であり、災害対策の観点からも有用であることから、避難所や保育施設、病院などへの備蓄の必要性も示されている。よって、国会及び政府に対し、乳児用液体ミルクの国内製造・販売に向けた成分規格及び製造基準等を早急に制定するよう強く求める。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状等時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。

議員等政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れ等をしたたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。